

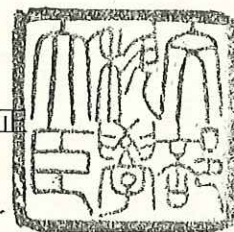


29 文科高第 996 号
平成 30 年 2 月 23 日

大学を設置する関係各地方公共団体の長
関係各国立大学法人学長
関係各公立大学法人の理事長
大学又は高等専門学校を設置する関係各学校法人の理事長

殿

文部科学大臣
林 芳 正



(印影印刷)

平成 29 年度設置計画履行状況等調査の結果について (通知)

このことについて、別紙のとおり意見を付すこととしましたので通知します。
意見が付された趣旨を十分理解の上、意見への対応はもとより、設置の趣旨、目的等
に沿った教育研究活動を行い、設置計画の着実な履行に努めてください。
なお、今年度の調査結果については、文部科学省ホームページに掲載しています。

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	その他意見
121	私立	京都看護大学	認可	26	大学設置	看護学部	看護学科		<p>○ 看護学部看護学科において、定年規程において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>改善意見</p>	<p>○ 開学以来、入学定員の超過（入学定員超過率 H26：1.20倍、H27：1.27倍、H28：1.33倍、H29：1.15倍）が続き、一部の学生からは施設の狭隘等の意見も出ているが、改善に向けた取組みが適切になされているため、今後も適切な定員管理に向けて努力すること望ましい。（看護学部看護学科）</p>